

砂子沢ダム管理事務所清掃業務委託仕様書

1 清掃対象物件

鹿角郡小坂町小坂字向 砂子沢ダム管理事務所

2 一般事項

清掃作業の実施にあたっては、衛生及び火気取締に留意するとともに、発注者の作業に支障の無いよう次の事項について十分注意すること。

- (1) 窓の開閉等により、ホコリ等を飛散させないこと。
- (2) ガソリン等の引火性の危険物は、使用しないこと。
- (3) 電気及び水道の使用にあたっては、極力節約に努め、適正な作業を実施すること。
- (4) 作業実施中に破損箇所を発見した場合及び器具等に異常を認めた場合は、直ちに発注者に報告すること。
- (5) その他細部については、発注者の指示に従うこと。

3 清掃作業従事者

受注者は、建物内に清掃作業者を適正に配置し、清掃作業の実施に支障の無いよう努めるとともに、発注者の作業に支障の無いよう能率的に実施すること。

4 使用材料

この作業に使用する材料は、品質の良好なものを使用すること。

5 清掃内容

清掃内容は、次のとおりとする。

- (1) 各室の床材に適した清掃用具を使用して、塵埃を除去すること。
- (2) 茶殻、塵埃及び紙屑等は、所定の場所へ搬出すること。
- (3) 流しなどの水回りの清掃については、水垢などの付着に注意すること。
- (4) その他の作業については、発注者の指示に従うこと。

6 作業工程

作業工程については、発注者が定める清掃作業実施基準表によること。

7 業務の報告

毎月の業務の終了後、清掃実施日を記載した業務報告書を提出するものとする。

秋田県砂子沢ダム管理事務所「清掃作業実施基準表」

区	作業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	備
		玄関	風除室	廊下・ホール	多目的トイレ	車庫	事務室	操作室	書庫	倉庫	宿直室	洗面室	ムシシャワールー	トイレ	バルコニー	
分	方法	面積 m2	5.47	4.86	39.08	4.08	44.7	35.53	39.51	24.67	19.59	15.48	2.12	3.16	5.6	21.42
		床材質	タイル	タイル	長尺塩ビシート	タイル	コンクリート	長尺塩ビシート	カーペット	長尺塩ビシート	長尺塩ビシート	畳	長尺塩ビシート	塩ビ鋼板	長尺塩ビシート	コンクリート
日常清掃	真空掃除機							○								月2週1回 (計2×11ヶ月=22回)
	オールランドモップ			○			○		○	○		○				
	普通モップ													○	○	
	屑入れ処理				○	○	○	○			○	○		○		
	灰皿処理					○										
	掃き掃除	○	○		○	○					○	○	○	○	○	
特別清掃	床クリーニング・ワックス塗布仕上げ			○			○		○	○				○		年1回
	カーペット洗浄								○							年1回
	ガラスクリーニング	○	○	○			○	○	○	○	○			○		年1回
	タイル洗浄	○	○													年1回
	換気扇清掃						○	○				○		○		年1回
	エアコンフィルター清掃						○	○				○				年1回
					汚物処理									汚物処理		